

# 長野市介護保険フレッシュ情報

## 号 外

長野市ホームページでもご覧いただけます。  
長野市トップページ>組織でさがす>  
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護サービスを利用している皆さんや各事業者から寄せられた質問への回答、長野市からのお願い・お知らせなどを掲載しています。

も く じ

- 介護保険課が所管する申請書等の様式変更について
- 令和3年度介護報酬改定に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」の単位の改定について
- 福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う認定有効期間延長のお願い
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について【別紙1】

## 介護保険課が所管する申請書等の様式変更について

現在、申請時に押印を必要としている手続きについて、押印を不要とする様式変更を行います。

変更となる様式のうち、介護保険事業所に関係しそうな様式は次のとおりです。新様式での受付は、令和3年4月1日以降とさせていただきますのでご留意願います。

新様式については、4月1日以降介護保険課のホームページに掲載します。

なお、変更前の様式で押印がない場合も受付は可能ですが、順次新様式へ切り替えていただきますようよろしくお願いいたします。

### 1 押印が不要となる様式

①長野市介護保険要介護・要支援認定申請書

※事業所印が不要となります。

②長野市介護保険高額介護（介護予防）サービス費支給申請書

③長野市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書（工事前）

④住宅改修の承諾書

⑤長野市介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修完了報告書

⑥長野市介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請書

※②～⑥について、申請者及び委任者並びに承諾者の押印が不要となります。

⑦介護保険住宅改修受領委任払い承認申請書及び委任状

※受領を委任する者及び委任される者の印が不要となります。

⑧軽度者の対象外種目に係る指定（介護予防）福祉用具貸与の理由書

※管理者印が不要となります。

⑨長野市記録情報提供申請書

※事業所印と個人印が不要となります。

※対象者の同意欄の押印は不要となりますが、必ず対象者等に提供する情報の内容や目的について説明して同意を得ていただくようお願いします。

### 2 一部押印が必要な様式

①長野市介護保険負担限度額認定申請書

※表面の申請書の押印は不要となりますが、裏面の同意欄の押印は必要となります。

### 3 留意事項

これまで、申請者等の押印を必要としていた欄については、基本的に被保険者（若しくは家族）が自署いただく必要があります。やむを得ない場合は、申請者等の了承を得た上で、ケアマネジャーが代理で記入いただくなど対応をお願いします。

特に「1-⑦介護保険住宅改修受領委任払い承認申請書及び委任状」については、保険給付の支払先にかかわりますので、申請者等に説明の上、申請者に自署をいただくようお願いします。

後にトラブルにならないように細心の注意をお願いします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当  
TEL：026-224-7871（直通）  
介護保険課 認定担当  
TEL：026-224-7891（直通）

## 令和3年度介護報酬改定に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」の単位の改定について

「介護予防・日常生活支援総合事業」に係るサービス単位の改定に伴う、サービスコード表を長野市ホームページに掲載しましたのでご確認ください。

総合事業においても新型コロナウイルス対応のかけりまし経費に対する特例として、介護給付と同様に令和3年9月末まで基本報酬に0.1%を上乗せした単位を算定します。請求の際は、相当サービスと基準緩和サービスでは算定方法が異なりますのでご注意ください。

なお、「単位コードマスタ」につきましては4月中にホームページに掲載いたします。準備ができたところでフレッシュ情報にてお知らせします。

長野市ホームページ

<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/houkatsucare/>

地域包括ケア推進課 企画・管理担当 026-224-7935

## 福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について

このことについて、厚生労働省老健局高齢者支援課より連絡がありました。

消費者庁から公表されている消費生活用製品の重大製品事故のうち、令和3年3月22日～3月26日の週において、福祉用具に係る事故が1件あり、これに関する事故について下記の通り情報提供します。

なお、令和3年3月22日号フレッシュ情報でお知らせしましたとおり、福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、情報収集を行うため、福祉用具に関する事故発生があった場合は、長野市へご報告くださいますようお願いいたします。

※ 福祉用具とは、福祉用具貸与の製品及び特定福祉用具購入の製品に限ります。

消費者庁ホームページ（転記）

事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県
令和3年3月29日	令和3年3月23日	介護ベッド	重傷1名	利用者（80歳代）が当該製品を使用中、背上げ部を起こしていたところ、急に背上げ部が下がり、負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県  ※事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月15日

問い合わせ先：介護保険課 給付担当  
TEL：026-224-7871（直通）

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う認定有効期間延長のお願い

長野圏域では、3月29日に県の感染警戒レベルが5に引き上げられ、「新型コロナウイルス感染症特別警報Ⅱ」が発出されました。市内では、集団発生などのリスクの高い事例が発生し、感染拡大の傾向があることから、特に警戒が必要な状態にあります。

現在、更新申請の際、状態が変わらず、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により面会が困難な場合は、臨時的な取扱いとして申出により認定有効期間を12ヶ月延長できる対応をしています。

当面の間、認定調査による面会や同席による感染リスクを低く抑える観点から、認定有効期間延長措置をご活用いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課 認定担当  
TEL：026-224-7891（直通）

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について

長野市内で新型コロナウイルス感染症が増加していることを受け、「長野市新型コロナウイルス感染症対策本部」から、別添のとおり、改めて基本的な感染予防の注意喚起の依頼がありましたので、再度、徹底いただくとともに、チラシを活用いただきますようお願いいたします。

介護保険課  
026-224-7871  
地域包括ケア推進課  
026-224-7174



ながのご縁を  
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

### 《 問い合わせ先 》

長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電話：026-224-7871（直通） / FAX：026-224-8694

Eメール：[kaigo@city.nagano.lg.jp](mailto:kaigo@city.nagano.lg.jp)